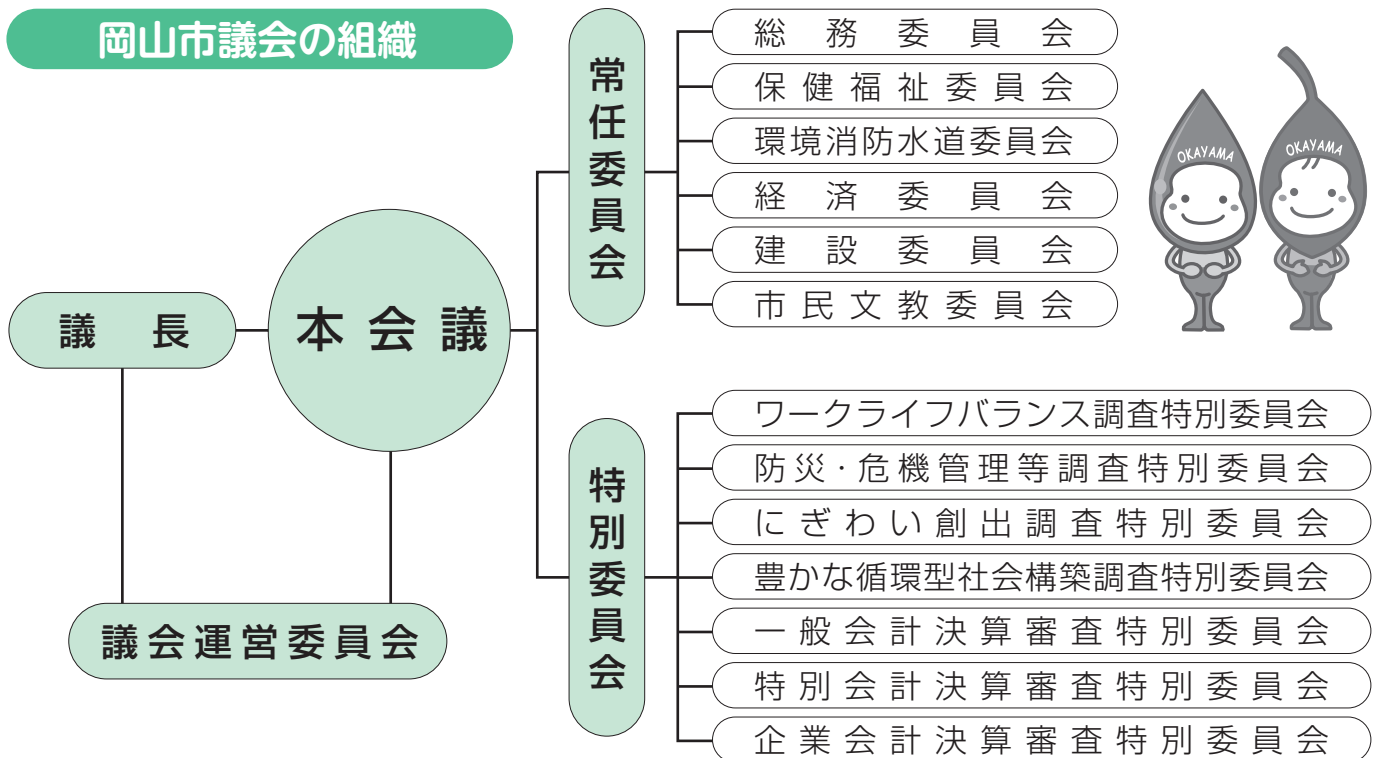


# 議会のしくみ

市議会は、市民から直接選挙で選ばれた議員により構成され、市長が行おうとする施策を市民の立場から審議し、市としての意思を決定したり、市政が適正に行われているかどうかを監視する機関です。

## 岡山市議会の組織



## 議会のあらまし

議員が議場に集まって行う会議を「本会議」といいます。本会議は、議会が意思決定を行う場で、市長の議案説明に対し、議員は質問を行い意見を述べ、多数決で可否を決定します。本会議は年4回、2月、6月、9月、11月に開かれる「定例市議会」と、必要に応じて開かれる「臨時市議会」があります。定例市議会も臨時市議会も市長が招集します。

議案や請願・陳情などは、最終的には本会議で決定されますが、市政の範囲は広いので、効率的、専門的に審査するために、「委員会」を設置しています。委員会には、市の事務を分担して審査し、その結果を本会議に報告する常設の「常任委員会」と、必要に応じて設置する「特別委員会」があります。

### 贈らない！ 求めない！ 受け取らない！

政治家は公職選挙法により、選挙区内での寄附行為等が禁止されており、お中元・お歳暮等を贈ること、地域行事に祝儀等を出すことができません。ご理解とご協力をお願いします。

## 本会議・委員会が傍聴できます

本会議は公開していますので、簡単な手続きで傍聴できます。本会議当日の午前9時30分から、議会棟北側入口で受け付けを始めます。定員は80人で先着順です。

また、委員会は委員長の許可を得て傍聴できます。開会時刻の1時間前から、議会棟2階の議会事務局で受け付けを始めます。定員は10人で、定員を超えた場合は、抽選となります。

## 請願・陳情

請願・陳情は市民の皆さんの意見や要望を国・県や市に伝える一つの方法です。

市の行政などに対し、意見や要望があるときは、請願書・陳情書を市議会に提出することができます。

### 編集後記

梅雨明けが待たれる今日この頃となりました。市議会だより臨時号 (No.64) では、4月の選挙で市民の皆様が選んだ52人の市議会議員を紹介するとともに、5月臨時市議会で決まった議会の人事を中心にお知らせします。この市議会だよりを編集する議会運営委員会も新たなメンバーでスタートしました。これからもより一層読みやすい紙面づくりに努めます。